マイプラザ

大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、堀川町で営業している「マイプラザ」について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し店舗運営に関する変更事項の周知を図るために店舗の設置者が開催するものです。説明会には、どなたでもご自由に参加できます。

1. 開催日時

日 時:令和5年9月19日(火)午後7時から

場 所:マイプラザ内 2階

※当日は店舗内の会場案内に従って説明会 開催スペースにお越しください。

住 所:富山市堀川町355番7

2. 変更計画の概要

①店舗の名称及び所在地

名 称:マイプラザ

所 在 地:富山市堀川町355番7

②建物設置者及び小売業者の概要

名 称	代表者	住 所
株式会社R&H	代表取締役 田中 健一郎	大阪府大阪市西区江戸堀3丁目1番31号

③主な変更内容

小売店舗営業時間	10:00~21:00 ⇒	10:00~21:00、一部 24 時間
駐車場利用時間	9:30~21:30 ⇒	24 時間
荷さばき時間	6:00~22:00 ⇒	24 時間

3. 変更予定日

令和5年8月1日(日付は届出書記載日、店舗運営準備ができしだい変更予定)

○富山県地域産業支援課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→変更→県の意見通知

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し意見書を提出することができます。詳しくは地域産業支援課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】 令和5年12月7日

地域産業支援課HPアドレス https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00018168

■説明会に関するお問い合せ先

株式会社 Eco & Eco 担当:品川

TEL: 0776-34-7878 FAX: 0776-34-7808

